

北海道根室振興局告示第 51 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5 年（2023 年）12 月 20 日

北海道根室振興局長 岡嶋 秀典



1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

標津郡中標津町東 17 条南 9 丁目 2、東 18 条南 9 丁目 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区信濃町 32 番地  
創価学会 代表役員 長谷川 重夫

3 開発許可年月日及び番号

令和 3 年（2021 年）12 月 23 日付け根建指第 1114 号指令